

## 優秀集落営農組織

組織名	所在地	設立年月	組織活動の概要
農事組合法人 やまとだに	南部町 武信	平成 28 年 1 月	<p><b>【集団設立の契機と発展の経過】</b></p> <p>①中山間地域等直接支払の活動をきっかけに山田谷中央営農組合が設立され、これを母体に平成 28 年に農事組合法人やまとだにが設立された。</p> <p><b>【集団活動の特徴と内容】</b></p> <p>①組合員が従来から耕作管理をしていた圃場を、組合員が引き続き管理するプレミアム（個人完結圃場管理）方式を中心にする事で、営農を法人任せにせず、農作業の共同化を通じた地域交流機会の拡大により、コミュニティの維持に努めている。さらに、高齢化等によって組合員自身での管理が困難となった圃場を法人が直接管理する事で耕作放棄地の拡大を阻止している。</p> <p>②農作業生産施設と機械設備の集約・一元化により、組合員個々の生産コストを低減し、農産物の一元販売により経営基盤の確立と効率化を行っている。</p> <p>③今後の法人を担う常用雇用者を確保するため、年間を通じた収入源として、水稻作業期間と重複の少ない白ネギ、原木椎茸、ハウス野菜栽培に取り組んでいる。</p> <p>④プレミアム方式とは、組合員が自ら耕作管理している圃場から得られる収入と支出の差が多い程個々の組合員が得られる実質収入が増える方式。一般的に法人化するとオペレーターに作業が偏りがちになるが、この方式では耕作管理を組合員が担うことで法人としての作業負担が減り、組合員は営農努力と頑張りに応じて収入が増えることで生産意欲が継続すると共に、組合員自ら保有している農業機械等の有効活用ができる。よって、法人にも組合員にもメリットのある方式である。</p> <p>⑤組合員が所有する農地の畔や法面の草刈管理及び水路・農道等の維持管理は、法人が圃場管理する圃場も含めて農地を所有している組合員が責任を負う事とし、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を受け取る権利は元々の農地所有者にある事とした。このことで、地域全体で農地を守る意識の継続を図っている。農地の所有者自身にて維持管理作業が出来ない場合は、</p>

			<p>法人が請け負うものとしている。</p> <p><b>【活動の成果】</b></p> <p>①母体となった集落営農組織のあった集落を中心に、地域の 80%以上の農地を集積し、地域の農地の維持・継承に大きな役割を果たしている。</p> <p>②平地と比較して営農が不利な谷あいの農地の耕作・管理を農事組合法人やまとだにが請け負う事で耕作放棄地の拡大を防いでいる。</p> <p>③個々の構成員が主体で圃場の管理を行う事で、営農を通じた地域コミュニティの維持が図られている。</p> <p>④個々で機械購入せず生産コストを低減しながら、農産物を法人がまとめて販売し、利益の確保を行っている。</p> <p><b>【今後の課題】</b></p> <p>①米価の下落、肥料・資材高騰に対応した生産コスト削減</p> <p>②米以外の収益性の高い作物の周年作業の定着</p> <p>③法人の直営圃場が年々増加傾向にあるが、組合員全体の高齢化と次世代を担う若者の減少・更に定年の延長化に伴って、作業に従事する役員も 65 歳以上が中心となっている事から次世代の人材確保と育成が課題</p>
--	--	--	--